

奈良県告示第四百四十一号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第十九号）第十三条第一項の規定により、土地区画整理事業の終了を次のとおり認可した。

令和四年七月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 土地区画整理事業の名称

生駒市小瀬西土地区画整理事業

二 施行者の名称

三和建設株式会社

三 施行地区

生駒市小瀬町の一部

四 事業施行期間

平成二十八年六月七日から令和四年八月三十一日まで

五 施行認可の年月日

平成二十八年五月三十日

六 終了認可の年月日

令和四年七月二十日